

令和8年度 赤磐市桜が丘いきいき交流センター 団体・グループ登録のしおり

提出書類

- ① 団体・グループ登録申請書 : 記入例を参考にしてください。
- ② 名簿 : 人数が多い場合は別紙でも構いません。
年代または年齢の記入をお願いします。
- ③ 規約 : グループ内での約束事を定めてください。
特に書式は設けていませんが、参考例を添付しています。
- ④ 利用許可申請書（定期グループ） : 記入例を参考にしてください。
- ⑤ 年間事業計画書（不定期グループ） : 特に書式は設けていません。
記載例を参考にしてください。
- ⑥ 承諾書（全グループ）

◆提出書類について

受付期間 : 令和8年1月5日（月）～2月2日（月） 17時必着
※水・土曜日、祝日を除く

受付場所 : 赤磐市桜が丘いきいき交流センター 事務所

※許可書の交付は4月以降になりますが、使用の許可ができない場合や部屋の調整等
が必要な場合は、2月末までに代表者に連絡します。
申請どおりに許可できる場合は、連絡しません。

赤磐市桜が丘いきいき交流センター

赤磐市桜が丘東5丁目5番地391

TEL 086-995-9321

FAX 086-995-9322

目 次

1. 登録の条件 (3 ページ)
2. 利用について (4 ~ 6 ページ)
3. 施設使用料及び冷暖房使用料一覧表 (7 ページ)
4. (記入例) 提出書類 ①団体・グループ登録申請書 (8 ページ)
5. (参考例) 提出書類 ③規約 (9 ~ 10 ページ)
6. (記入例) 提出書類 ④利用許可申請書 (11 ページ)
7. (記載例) 提出書類 ⑤年間事業計画書 (不定期利用グループ)
(12 ページ)

提出書類 ① 団体・グループ登録申請書

提出書類 ② 団体・グループ登録名簿

提出書類 ④ 利用許可申請書 (定期利用グループ)

提出書類 ⑥ 承諾書 (全グループ)

登録団体・グループとは・・・

「センターを利用して、コミュニティ活動、社会教育活動等をしようとする団体及びグループ」（桜が丘いきいき交流センター運営要綱第3条）のことです。

1. 登録の条件

1) 申請は、グループの代表者が行うこと。

事務所への連絡は、必ず代表者、またはその代理人が行うこと。

※営利目的では登録できません。

※「特定の団体や流派の指導者」が「教室」を開く場合は、登録グループとしては認められません。

※グループ活動をするうえで「指導者（先生）」を迎えることはできますが、
指導者（先生）は会員に含めないでください。

2) 会員数は、市内に在住・在勤・在学の会員が5名以上いること、

かつ市内に在住・在勤・在学ではない会員が 全体の3割未満 であること。

※他の市町村在住の会員で市内に在勤・在学の会員については、

名簿の備考欄に記入してください。

※指導者（先生）は、会員ではないので、名簿には記入しないこと。

継続してグループ登録をされる場合の特例措置について

高齢化による会員数の減少を踏まえ、

令和7年度に登録を受けているグループに限り、令和8年度登録会員数が4名以上であれば登録を受け付けます。ただし、市内に在住・在勤・在学の会員が会員全体の3名以上になるようにしてください。

※令和9年度も活動を希望する場合は、会員が5名以上になるよう会員募集に努めていただきますようお願ひいたします。

3) 不定期で活動のグループは、おおむね2か月に1回以上は活動すること。

年間事業計画書を提出すること。

4) 会費の上限は月5,000円であること。（材料費別）

5) 奉仕活動と避難訓練を年2回（5月と9月予定）実施するので、必ず各グループ1名以上が参加すること。

6) 桜が丘いきいき交流センター文化祭に積極的に参加すること。

※登録の条件は必ず守ってください。申請されても登録できない場合もあります。

2. 利用について

1) 定期利用は、大ホールは週1回まで、その他の部屋は週2回まで利用できます。

①行政利用や地域利用などの行事で利用できない場合があります。

※令和8年度の予定を、許可証と一緒に送付させていただきます。

別の日に振替することもできますので、事務所にご相談ください。
(利用許可申請書も同封予定。)

②年末年始（12月28日～1月4日）の休館日の振替はできません。

③毎月29日、30日、31日（第5曜日）は、一般利用者優先日のため全部屋の利用ができません。ただし、1か月前の時点で、行政・地域・一般の利用申請がない場合は、「行政などの利用のための振替利用の登録団体・グループ」または、「月1回以下の利用の登録団体・グループ」に限り、利用可能です。

利用する場合は、「利用許可申請書」を提出してください。

なお、この場合の施設の使用料は、7ページ「施設使用料及び冷暖房使用料一覧表」の登録グループ使用料と同様です。

④毎月最終日曜日は、一般利用優先日のため大ホールと視聴覚室が利用できません。

ただし、1か月前の時点で、行政・地域・一般の利用申請がない場合に限り、大ホール又は視聴覚室を定期の会合場所として利用している「登録団体・グループ」の利用が可能です。

利用する場合は、「利用許可申請書」を提出してください。

なお、この場合の施設の使用料は、7ページ「施設使用料及び冷暖房使用料一覧表」の登録グループ使用料と同様です。

【 令和8年度 各月の最終日曜日一覧表 】

4～7月 休館中	8月30日	9月27日
10月25日	11月29日	12月27日
1月31日	2月28日	3月28日

※令和8年度の開館日については6ページを参照ください。

2) 利用時間は、9:00～22:00です。

準備と片づけを含めた時間で申請してください。

※早めに来館されても、利用時間までは鍵をお渡しすることはできません。

※必ず利用時間内に鍵をお返しください。

3) 鍵や許可書などの管理は、必ず会員で行ってください。

なお、許可書は毎回提示してください。

※「許可証」のコピーは厳禁です。

※窓口での許可書の提示や鍵の受け渡しを指導者に依頼しないでください。

4) 部屋の使用後は、必ず掃除を行うとともに、机やイス等を動かした場合は、

元の状態に戻してください。

※掃除道具（掃除機・雑巾等）は事務所と湯沸室にあります。

事務所または、管理人にお声かけください。湯沸室は鍵を貸し出します。

5) 施設使用料は、全額免除します。

ただし、冷暖房使用料は「施設使用料及び冷暖房使用料一覧表」により徴収します。

令和8年度から、冷暖房使用料は、即日払いのみとなります。

6) 空調を利用する場合、温度設定は、各部屋で行ってください。（大ホールを除く）

室温は、なるべく夏は28°C、冬は20°Cを推奨します。

服装等により、各自で調整をお願いします。

7) 「年間登録許可書」以外の活動される場合は必ず申請が必要です。内容によっては、

登録グループとしての活動が認められず、一般利用者としての使用料が必要です。

【登録グループとして活動ができる場合】

行政利用などにより、日時や部屋の変更をする場合

会員数増により部屋を変更する場合

【登録グループとしての活動が認められず、一般利用者の扱いとなる場合】

大ホールを週に2回以上の使用する場合

会員以外の方も参考して施設を利用する場合

※登録された内容以外で活動される場合は必ずご連絡ください。

令和8年度

- ・□印 → 第5曜日（毎月29日、30日、31日）
 - ・○印 → 毎月最終日曜日
 - ・×印 → 年末年始休館日

2026	4
日	月
火	水
木	金
土	
5	6
12	13
19	20
26	27
	28
	29
	30

2026年5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
21						

2026							6
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

2026							7
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

2026							8
日	月	火	水	木	金	土	
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

2026							9
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

2026	10					
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026	11					
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026	12					
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027				1
日	月	火	水	木
				金
				土
8	9	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31				29
				30

2027	2					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2027	3					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※毎週水曜日は休館日です。

※年末年始の休館（12月28日から1月4日）の振替はできません。

※4月から7月末まで工事のため休館予定です。

桜が丘いきいき交流センター施設使用料及び冷暖房使用料一覧表

令和7年12月現在

施設名	一般利用者		登録グループ		
	施設使用料 (円/時間)	冷暖房使用料 (円/時間)	施設使用料 (円/時間)	冷暖房使用料 (円/時間)	
大ホール	全面・移動観覧席使用	3,050	2,030	免除	500
	全面	2,030	2,030	免除	500
	半面	1,010	2,030	免除	500
	舞台	810	-	免除	-
視聴覚室	810	710	免除	150	
会議室	1,010	710	免除	150	
講座室(1)	500	500	免除	150	
講座室(2)	500	500	免除	150	
講座室(3)	500	500	免除	150	
小会議室(1)	300	300	免除	75	
小会議室(2)	300	300	免除	75	
控室	300	300	免除	75	
美術工芸室	500	500	免除	150	
調理実習室	1,010	710	免除	150	
和室(10.5帖)	300	300	免除	75	
和室(16帖)	500	500	免除	75	

* 登録グループは大ホール照明使用料(1,010円/時間)免除

* 令和7年度の使用料です。変更になる場合があります。

注意：空調費は、部屋の利用時間とは異なり、利用した時間分のみ徴収いたします。

提出書類 ① 記入例

様式第1号(第3条関係)

団体・グループ登録申請書			
令和 年 月 日			
赤磐市長 様			
団体・グループの名称			
代表者名			
指導者は不可 → _____			
私は、赤磐市桜が丘いきいき交流センターの事業目的にそった活動を行いますので、次のとおり、会則と名簿を添えて登録申請をいたします。			
団体・グループの名称			
活動内容	結成の趣旨を含め簡潔に表現してください		
定期の会合	例：大ホール 毎月 第1～4 木曜日 17時30分～21時00分 室名・利用日時（準備と片づけを含めた時間）を記入してください ※大ホールは週1回以下、その他の部屋は週2回以下 ※利用時間は30分単位		
会員	現在の会員数	人	定員 人
代表者	氏名		
	住所		
	連絡先 ※日中に連絡がつく電話番号を記入してください		
指導者	氏名		
	住所		
	連絡先		
会費徴収の有無	有・無	会費徴収の場合 月 円 上限 月5000円（※材料費は別）	
結成年月日	年 月 日		
登録番号	ここは記入しないでください		
備考			

(会員について)

会員数は、市内に在住・在勤・在学の会員が5名以上いること、

かつ市内に在住・在勤・在学ではない会員が **全体の3割未満** であること。

※他の市町村在住の会員で市内に在勤・在学の会員については、名簿の備考欄に市内勤務や市内在学などを記入してください。指導者（先生）は、会員ではないので、名簿には記入しないこと。

「ジャズロック研究会」が提出すると仮定した規約参考例

※各グループの主な決めごとになると考えられる箇所を**太字** しています。

赤磐市桜が丘いきいき交流センター「**ジャズロック研究会**」規約

(目的)

第1条 この会は、**ジャズロックの研究を通して音楽に親しむと共に会員相互の親睦を図ること**を目的とする。

(名称)

第2条 この会は、「**ジャズロック研究会**」という。

(会員)

第3条 この会の会員は、第1条の目的に賛同する者をもって構成する。

(会場)

第4条 この会の活動会場は赤磐市桜が丘いきいき交流センターとする。

(事業)

第5条 この会は、次に掲げる事業を行う。

1. **ジャズの練習**
2. **桜が丘いきいき交流センター文化祭に参加**
3. **老人施設等へ訪問演奏**

(役員)

第6条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|----|
| 1 会長 (世話人) | 1名 |
| 2 副会長 | 1名 |
| 3 会計 | 1名 |

(選任)

第7条 会長は、会員の中から選出する。

- 2 副会長、会計は会長が任命する。

(任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(任務)

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、会を代表し、会の事務を処理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 会計は、会の会計に関する事務を処理する。

(会議)

第10条 この会の会議は、総会、臨時総会及び役員会とする。

- 2 前項の会議は、会長がこれを招集する。
- 3 総会は、毎年1回開催する。
- 4 臨時総会及び役員会は、必要に応じて開催する。

(経費)

第11条 この会の運営に要する経費は、会費、その他をもってあてる。

- 2 会費は、必要に応じて会員1人につき**月1,000円**徴収するものとする。
- 3 会員の納入した会費は、返還しないものとする。

(入脱退)

第12条 この会に入会しようとする者は、会長に届けるものとする。

- 2 この会の脱会は、任意とし、会長に届けるものとする。

(年度)

第13条 この会の会計年度は、**毎年4月1日から翌年3月31日**とする。

(改正)

第14条 この規約の改正は、会員の提案により、役員会において、出席役員の2分の1以上の賛成を得て改正することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、**令和5年4月1日**から施行する。

様式第1号（第12条関係）

赤磐市桜が丘いきいき交流センター利用許可申請書			
令和 年 月 日			
赤磐市長 様			
申請者 団体名 _____			
氏名又は 指導者は不可→ 代表者名 _____			
住 所 _____			
電話番号 _____ (連絡先) _____			
次のとおり、赤磐市桜が丘いきいき交流センターの施設を利用したいので、申請します。			
利 用 目 的 (行事の名称及び内容)			
利 用 施 設	希望する室名を 記入してください	※ 利用料	円
利 用 日 時	「毎月第● (●曜日) ●●時 ●●分～●●時 ●●分」 と記入してください		
團 体 名 及 び 利 用 責 任 者 氏 名	指導者は不可		
予 定 人 員	人		
備 考	利用したい備品や持ち込み設備などを記入してください 例) 利用備品: プロジェクター、スクリーン 持ち込み: パソコン 祝日、8月は休み		
注意事項			
1 備考欄には、利用したい備品、持ち込み設備等を記入してください。 2 ※欄は、記入しないでください。			

「いきいき写真クラブ」が提出すると仮定した参考例

令和8年度赤磐市桜が丘いきいき交流センター
「いきいき写真クラブ」年間事業計画

4月	撮影旅行打合せ
	○○公園へ撮影旅行
6月	撮影旅行作品批評会
9月	岡山県展見学
	撮影技術勉強会①
10月	文化祭参加準備打合せ
	交流センター文化祭へ参加
11月	文化祭反省会
1月	会員親睦会
	撮影技術勉強会②
3月	次年度活動打合せ

様式第1号(第3条関係)

団体・グループ登録申請書

令和 年 月 日

赤磐市長 様

団体・グループの名称

代表者名

私たちは、赤磐市桜が丘いきいき交流センターの事業目的にそった活動を行いますので、次のとおり、会則と名簿を添えて登録申請をいたします。

団体・グループの名称			
活動内容			
定期の会合			
会員	現在の会員数	人	定員
代表者	氏名		
	住所		
	連絡先		
指導者	氏名		
	住所		
	連絡先		
会費徴収の有無	有・無	会費徴収の場合	月 円
結成年月日	年 月 日		
登録番号			
備考			

令和8年度団体・グループ登録名簿

グループ名					
No.	氏名	住所	電話番号	年齢 年代	備考
1					代表者
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
No.	氏名	住所	電話番号	年齢 年代	備考

提出書類 ②

No.	氏名	住所	電話番号	年齢 年代	備考
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
No.	氏名	住所	電話番号	年齢 年代	備考

様式第1号(第12条関係)

赤磐市桜が丘いきいき交流センター利用許可申請書

令和 年 月 日

赤磐市長 様

申請者 団体名 _____

氏名又は
代表者名 _____

住 所 _____

電話番号
(連絡先) _____

次のとおり、赤磐市桜が丘いきいき交流センターの施設を利用したいので、申請します。

利 用 目 的 (行事の名称及び内容)			
利 用 施 設		※ 使用料	円
利 用 日 時	月 日 (曜日)	時 分	~ 時 分
團 体 名 及 び 利 用 責 任 者 氏 名			
予 定 人 員	人		
備 考			
注意事項			
1 備考欄には、利用したい備品、持込み設備等を記入してください。			
2 ※欄は、記入しないでください。			

承諾書

私は、桜が丘いきいき交流センター登録グループ新規入会希望者及び文化祭実行委員会に電話番号を知らせることを承諾します。（1, 2のどちらかに丸をしてください）

記

1 電話番号を知らせてよい。

2 電話番号を知らせない。

令和 年 月 日

グループ名 _____

代表者氏名 _____

※桜が丘いきいき交流センター登録グループ新規入会希望者及び文化祭実行委員会以外でのお問合せでは、電話番号をお知らせいたしません。

※お知らせする電話番号は、団体・グループ登録申請書に記載の代表者の連絡先となります。